

工業団地の維持管理、新たな展開に向けて調査費等を助成します

工業団地組合向け調査費等助成

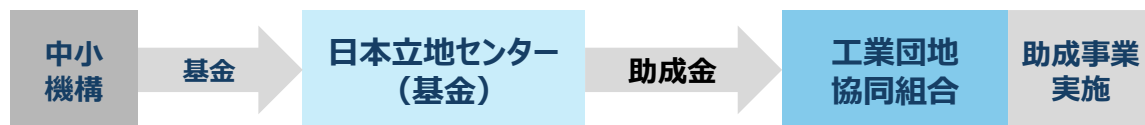
令和7年度工業団地構造変化等対応支援事業

<https://www.jilc.or.jp/pages/501/>



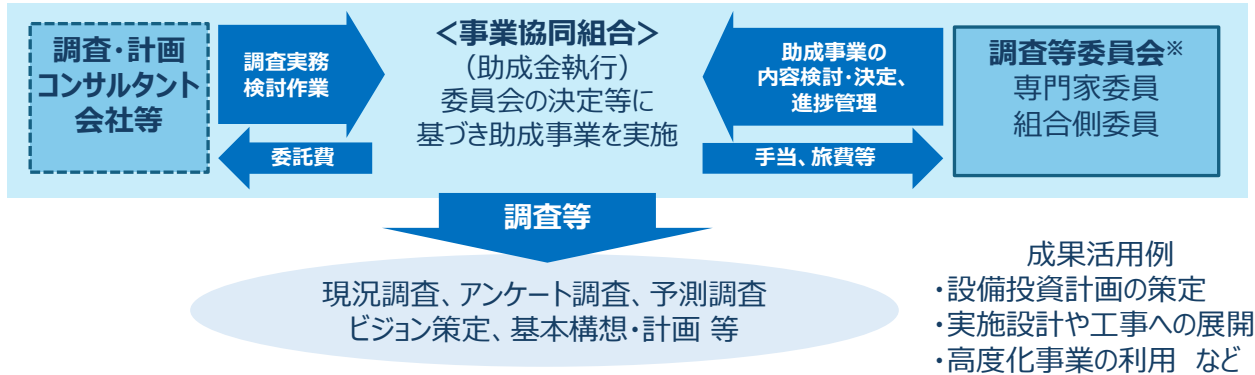
一般財団法人日本立地センターでは、独立行政法人中小企業基盤整備機構（中小機構）の協力により、工業団地を整備運営する事業協同組合に対し、工業団地の機能強化や魅力向上等の課題対応のための調査費等の助成を、令和6年度～最長令和10年度までの5年間※実施します。

※取崩型基金を原資とするため基金残高がなくなり次第終了します。



助成対象事業 (調査等)	・団地インフラの再整備等検討 組合会館、共同受電設備、消火栓設備、排水設備、駐車場、防災・減災機能向上、GX対応、DX対応等 ・団地の拡張、第二団地等の機能強化 ・共同事業の見直し、新規事業の検討 ・団地内の工場建替え、再配置の検討 等 ※詳しくはHP掲載の公募要領を参照ください。 ▶ 組合の事業計画の基礎資料やコンセプトづくりに ▶ 高度化事業等利用の基礎資料づくりに
助成の対象者	次の要件を全て備えた工業団地を整備運営する 事業協同組合 であって助成事業を実施する者です。 ① 組合員の<u>2分の1以上</u>が中小企業者である事業協同組合であること ② 公募開始時点で、<u>設立後、5年以上経過</u>していること ③ その他公募要領に定める事項 ※詳しくはHP掲載の公募要領を参照ください。
助成割合、 限度額	調査費等に対し、 対象経費の3分の2以内を助成 します。 謝金、旅費、会議費、雑役務費、委託費 等 ※詳しくはHP掲載の公募要領を参照ください。 助成金額 最小100万円～最大1,000万円 組合負担 最小50万円～ ※委員の視察調査の旅費も対象になります。 例1 対象経費300万円 → 組合100万円、助成金200万円 例2 対象経費1,800万円 → 組合800万円、助成金1,000万円
助成事業の 実施期間	助成事業の実施期間は、交付決定日から 最長翌年の12月末日まで可能 です。 ※交付決定された事業計画書に定めた期間です。 ※ただし、令和10年度選定（採択）先は当該年度内の期間となります。

調査実務等の 業務委託	調査実務等は、調査・計画コンサルタント会社等へ業務委託可能です。 ※ 3 者見積りを徴収のうえ、調査等委員会での委託先決定が必要です。 ※ 調査等委員会の委員、組合員企業への委託等は原則不可としています。 (調査実務の例) ・現況評価、書類調査、規制等調査 ・組合員等アンケート、ヒアリング ・調査結果に基づく検討作業 等
----------------	--



調査等委員会 の設置	調査期間を通じて調査等委員会の設置が必要です。 ・ 3 回以上の開催 (事業内容決定、委託先決定、報告とりまとめ) ・ 外部の専門家委員 1 名以上の登用が必要 ・ 内部委員は組合員が務める ※ 詳しくはHP掲載の公募要領を参照ください ▶ 組合員の組合事業への参加に（組合の 求心力向上に） ▶ 組合員間の合意形成等に 専門家委員：組合に所属・関係しない外部の有識者であり、原則全ての委員会（回）に出席する者 例：大学等教員、自治体、商工会・商工会議所、都道府県中小企業団体中央会及び金融機関の役職員など（テーマに関連した専門家） 組合側委員：組合の役職員又は組合員で、原則全ての委員会（回）に出席する者 外部専門家：専門家委員・組合側委員とは別に、特別に意見を聴取するため外部の有識者を臨時に、外部専門家として委員会に招聘することができる
---------------	---

事業実施の概略手続き（詳細は公募要領を参照）

- ▼ 組合 事業計画書の作成、応募
センター **選考委員会の開催**・選定通知
- ▼ 組合 交付申請
センター 交付決定
- ▼ 組合 事業実施（調査等実施）
- ▼ 組合 助成事業実績報告（経費支払証憑等添付）
センター 助成金額確定通知
- ▼ 組合 助成金支払請求
センター 助成金払込

※ 助成事業成果に基づいた事業等実施は必須ではありませんが、事業完了後5年間、進捗や対応状況の報告義務があります。

<参考> 令和7年度の2次募集スケジュール（予定）

募集期間：令和7年12月1日（月）～12月22日（月）
(応募書類の郵送は当日消印有効)

書類審査：令和8年1月

採択公表：令和8年2月（選考委員会後）

交付申請受付・交付決定（事業開始）：

2月下旬以降随時

※ 募集は予算の範囲内となりますが、令和8～9年度は、原則年1回、5月頃に募集し、7月頃以降に交付決定のスケジュールを想定しています。



一般財団法人
日本立地センター
Japan Industrial Location Center

お問い合わせ先

産業立地部 工業団地組合助成金担当

TEL.03-5801-9842 （平日10～12時及び13～17時）

MAIL : sangyo@jilc.or.jp

〒103-0077 東京都中央区日本橋浜町61-9 TIE浜町ビル4F
URL: <https://www.jilc.or.jp>